平成27年第3回蟹江町議会定例会会議録

招	集	年	月	日	平	成27	7年9	9月1	1月	(金)				
招	集	の	の場		蟹江町役場 議事堂									
開	会	(月	뢲 議)	9	月1	L日	午前	前9時	00分宣告	(第	3 日))	
			_		1番	松	本	正	美	2番	板	倉	浩	幸
	応招				3番	石	原	裕	介	4番	水	野	智	見
					5番	戸	谷	裕	治	6番	伊	藤	俊	
応			議		7番	飯	田	雅	広	8番	黒	Ш	勝	好
					9番	中	村	英	子	10番	佐	藤		茂
					11番	奥	田	信	宏	12番	吉	田	正	昭
					13番	安	藤	洋	_	14番	髙	阪	康	彦
不	応	招	習 議	員										

	常勤特別職	町 長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸	
	政 策 推 進 室	室長	服部 康彦			
	総務部	部 長	江上 文啓	次 長 第 安 心 安 長 長 長	伊藤 啓二	
 地方自治法第		総務課長	浅野 幸司			
121条の規	民生部	部長	鈴木 利彦	次 長 兼 健 康 推 長	大橋 幸一	
定により説明	以土即	次 長 兼 高齢介護 課	橋本 浩之			
のため出席し	産業	部 長	志治 正弘	次 長 兼 土木農政 長	伊藤 保彦	
た者の職氏名	産業建設部	まちづく り 推 長	肥尾建一郎			
	上下水道部	次 長 兼水道課長	伊藤 満			
	消防本部	消防長	奥村 光司			
	教育委員会事務局	教育長	石垣 武雄	次 長 兼教育課長	岡村 智彦	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会	局 長	金山 昭司	書記	飯田 和泉	
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)					

日程第1	程第1 一般質問				
番 号	質問者				質 問 事 項
8	飯	田	雅	広	②ノーテレビ・ノーゲームデーの設定と充実した外遊
					びができる体制づくりを
9	安	藤	洋	_	①西尾張中央道西地域に賑わいを取り戻そう 140
					②近鉄蟹江駅及び周辺の将来展望は 149

○議長 高阪康彦君

皆さん、おはようございます。

平成27年第3回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 「一般質問」を行います。

順次発言を許可いたします。

質問8番 飯田雅広君の「ノーテレビ・ノーゲームデーの設定と充実した外遊びができる 体制づくりを」を許可いたします。

飯田雅広君、質問席へお着きください。

○7番 飯田雅広君

改めましておはようございます。

7番 飯田雅広です。

2問目の質問に入る前に、蟹江町議会を代表しまして、昨日台風18号から変わった低気圧の影響によって、茨城県や栃木県、福島県など、関東地方を中心に水害被害に遭われました皆様にお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、きのうに引き続きまして、2問目の「ノー テレビ・ノーゲームデーの設定と充実した外遊びができる体制づくりを」を質問いたします。 まず、ノーテレビ・ノーゲームデーを設定することについて質問いたします。

子供が学校から帰るとテレビの前から離れないとか、ゲームに余念がないというのは、全国的な風潮のようであります。テレビを見る時間やテレビゲームをする時間を減らすことにより、現代の子供の乱れがちな生活習慣の改善を促したり、家族の団らんの時間をふやしたり、読書の時間をふやすなどの効果が見込まれます。埼玉県さいたま市、愛知県知立市、佐賀県玄海町、福島県相馬市、愛知県吉良町、その他多くの自治体で行われております。

その中で、青森県板柳町の取り組みを紹介します。

青森県板柳町の教育委員会では、毎月30日をテレビやゲームをしない「ノーテレビ・ノーゲームデー」に設定しております。子供がいる家庭を対象とし、家族が触れ合う時間をふやすとともに、生活リズムの向上を目的としており、テレビやゲームをやめて新しい家族の団らんをと理解を求めております。30日にしたのは、3が「み」で0が「ない」、「見ない」の語呂合わせだそうです。

1日テレビを見ない、ゲームをしないとしておりますが、家庭の事情に配慮し、1、食事中はテレビを消す、2、夜9時以降はテレビを見ない、ゲームをしない、3、テレビやゲームは1日1時間まで、4、家に帰ってからテレビを見ない、ゲームをしない、5、1日テレ

ビを見ない、ゲームをしないの5段階の取り組みを提案しております。

そこで、3点お聞きします。

1つ目、蟹江町におきましては、蟹江小学校ではノーテレビ・ノーゲームデーが行われていると聞いております。PTAが主体となって、児童会が取り組みを決めていると聞いておりますが、その他、須西小学校、学戸小学校、舟入小学校、新蟹江小学校では、テレビを見過ぎないようにですとか、ゲームをやり過ぎないようにといった指導はあるそうですが、学校としてノーテレビ・ノーゲームデーの取り組みはないということですが、そのような状況でよろしかったでしょうか。

2つ目、愛知県教育委員会では、社会の変化や教育を取り巻く環境の課題を見きわめ、中期的な視点に立って、本県の将来を担う人づくりが極めて重要であるとの認識のもと、県の総合的なアクションプランを策定してあります。19年に県より「あいちの教育に関するアクションプラン」の重点テーマとしてノーテレビ・ノーゲームデーの実践が挙げられておりましたが、蟹江町はどのような対応をされておりますか。

3つ目、蟹江小学校にお子さんが通っている方にお聞きしたところ、ノーテレビ・ノーゲームデーの日は親子の会話がふえたり、読書の時間ができたりと、大変有意義な時間になっていますということでした。蟹江町においても、全ての学校が学校主体でこういった取り組みをすることについていかがお考えかお伺いいたします。

○教育長 石垣武雄君

飯田議員のご質問にお答えをします。

順番に、まず1つ目でありますが、議員のご質問のありました4つの小学校でありますけれども、「ノーテレビ・ノーゲームデー」というようなスローガンを掲げては行っておりません。

2つ目でありますが、「あいちの教育に関するアクションプラン」を受けて、蟹江町はどのような対応をとってきたかというようなご質問でありますが、「あいちの教育に関するアクションプラン」では、「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間を育てるために」ということで、家庭・地域・学校において取り組む目当てをそれぞれ宣言をしております。家庭の宣言としましては、「ノーテレビ・ノーゲーム・ノー残業デーで生まれた時間を学習などに生かします」とうたわれております。これは、テレビを見ない日、ゲームをしない日、残業をしないで早く帰宅する日を決めて、生み出された時間を学習や読書、家族の団らんなどに有意義に生かそうというものであります。

このことについて、学校としましては、家庭での生活を支援するという立場から、保護者には家庭教育の大切さを、子供たちには生活のリズムの見直しなどを働きかけてまいりました。

学級活動を始め、さまざまな教育活動の場面で、メディアの功罪についての指導をし、特

に、学年だよりや集会の場で具体的に視聴時間や睡眠時間、約束事などについて話をする中で、保護者の協力を得ながら生活習慣の見直しを図っております。ある学校におきましては、生活リズムカードを作成して、具体的に言いますと、早起き、朝御飯を始め、歯磨き、テレビ1時間以内とか、ゲームなど、自己採点をする方式で日々の生活を振り返っております。

議員のお話の中にありました蟹江小学校のように、PTAが主体となり「ノーテレビ・ノーゲームデー」という設定で取り組まれるようになった学校もございます。いずれにしましても、子供たちの生活リズムの改善を主として取り組んでまいりました。

続いて、3つ目のご質問でありますが、蟹江町においても「ノーテレビ・ノーゲームデー」を全ての学校が学校主体で取り組むことについてお答えをしたいと思います。

先ほど申し上げましたように、蟹江町は、県のアクションプランを受けまして、子供たちの家庭の支援を行いながら、子供たちの生活リズムの改善を行ってまいりました。学校としましては、今後も今までのことを継続していく考えでありますが、さらに生活リズムカードの充実を図って、子供たちや保護者への意識化を図りながら、児童・生徒の健全育成に努めていきたいと考えております。

以上であります。

○7番 飯田雅広君

生活点検カードというものを私も見たことがあるんですけれども、正直なところ、なかなかきちんと書けていないお子さんもいらっしゃるのも事実でありますし、そういう意味では、こういった、町主体でノーテレビ・ノーゲームというような形で取り組んでいただいたほうが、より効果があるのではないかというふうには思います。

町長にお聞きします。町長としては、ノーテレビ・ノーゲームデーの実施というのを町全 体でやられるというのはいかがお考えでしょうか。

○町長 横江淳一君

飯田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今教育長が述べましたとおり、「あいちのアクションプラン」ではその宣言がなされているようであります。

昨今、ソーシャルネットワーク、いわゆるSNSというシステムが本当にあっと言う間に 日本中を席巻をいたしております。飯田議員もお子さんがおみえになると思いますが、まさ しく、我々の時代とは全く違った時代が世の中で広がっているわけでありまして、実際、 我々もスマートフォンを思い切り使えるわけではありません。多分、機能の1%も使ってい ないのではないか。そんな状況の中で、子供たちは、生まれたその時点からそういう世界に 入っているわけでありまして、当然、電源をつければテレビが当たり前のようにあって、耳 から自然に入ってきて、映像が目から自然に入ってくる、そういう時代であります。

そんな中で、ノーテレビ、そしてノーゲームというのは、私は必要であるというふうには

考えてございます。ただ、前も言っていますように、規則をつくってそれをやらせるということではなくて、やはり、教育は家庭からと申しますので、まさに、蟹江小学校の取り組みが非常にすばらしい取り組みなのか。まず、こういう保護者からの取り組みをしっかり進めていって、学校サイドと一緒になってやる、これが一番いいのではないのかなというふうに考えております。

また、昨今の、いわゆる読書離れ、紙離れというのが非常に危惧をされるわけであります。つい最近、関西のお笑い芸人が芥川賞を受賞いたしました。芥川賞では空前の260万部を超し、今も更新中であるというふうに聞いておるわけでありますが、一部の本屋さんの卸元が、何とか読書を、紙離れを防ごうという対策も今しておるわけでありまして、本当に、そういう取り組みがこれからも必要であります。確かに、電子ベースのデータはこれからもふえていきます。しかしながら、最終的にそれを保存するには、電子ベースと紙ベース、これは必ず要るわけでありますので。私たちもそうでありますけれども、どうしても便利さに頼って電子辞書を使ってしまいます。そうすると字も書けなくなってしまうような状況が、皆様にもご経験があるというふうに思っております。

これは、先ほどから申しましたとおり、本当に子供のときからしっかりと、家庭、それから学校、周りがサポートする必要があるのではないか。ただ規則だけ決めて縛るのではなくて、先ほど言いましたような取り組みが一番必要かと思いますので、町といたしましても、啓発啓蒙を、教育委員会を通じて、また町を通じてやっていきたいというふうに考えております。よろしくお願いしたいと思います。

○7番 飯田雅広君

先ほど、町長のお話で1%も使っていないというようなお話がありましたけれども、例えば、今「妖怪ウオッチ」とかがはやっておりますけれども、その攻略に関してユーチューブで確認をしたりですとか、また、友達とラインを使って連絡をとったりですとか、そういった意味では、本当に小学生でもそういった使い方をし始めている時代に入っておりますので、そういった面では非常に便利なんですけれども、余りにもそっちの方面に進み過ぎると危ないところもあるのではないかなという危惧は、私もしております。

先ほど、ノーテレビ・ノーゲームデーというふうでお話し申し上げましたけれども、現状では、3DS等のゲーム機器が、子供たちのコミュニケーションツールとして重要なポジションを占めております。例えば、友達と、「妖怪ウオッチ」ですとか「ポケモン」などのゲームのデータをコンビニに行ってダウンロードして受け取って、そのままヨシヅヤさんに行って、店内のベンチに座ってみんなで通信して遊ぶ。それに飽きると100円を持って「ドラゴンボールヒーローズ」などのカードゲームをやる。例えば、1回でいい物が出ればいいんですけど、ちょっと物足りないなと思うと、また100円、100円とどんどんお金が進んでいってしまう。本当に、今はそういう遊び方になっていってしまっています。

私ども親としては、やはり、公園などの外で元気に遊んでもらいたい、そのように思っています。学校から帰って来てゲームをしないで遊ぶ、そういう状況にするには、やはり、熱中できるような外遊びをする場所というのが必要だと思います。

そこでお聞きします。

1点目、充実した遊べる公園の設備をお願いします。

蟹江町都市公園条例の別表第1にある公園は、整備が行き届いております。きれいです。 はつらつ公園などは、人が集まり、にぎわいのある公園です。このような公園をふやしてい ただくようにしていただきたいと思います。それには、新たな公園をつくるというよりは、 既存の公園を充実させていただきたい。須成保育所南児童公園を見ていただきたいんですが、 草が伸び放題です。魅力的な遊具がなくて人が来ないために草が伸びているのか、草が伸び 放題で人が来ていないのか、またはその両方なのか、どちらかわかりませんけれども、とに かく、このような今ある利用率の低い公園を充実させていただきたいと思います。

区の管理ですと言われるかもしれませんが、現状、区で管理し切れていないからこういう 状況になっていると思いますので、多少の予算を組んでいただいて、きれいな公園づくりを していただきたいと思います。

2点目、野球等は難しいかもしれませんが、サッカーやドッジボールなど、ボール遊びができる公園を目指していただきたいと思います。

フェンス等の整備をお願いしたいのですが、それがまだまだ難しいということでしたら、例えば、近所の方をボランティアとしてお願いしていただいて、ボール遊びを見守っていただくようなことはできないでしょうか。同一地域の子供とご近所の方が、ボランティアをしていただくということで、ご近所の子供と大人が同じ公園に集まることになれば、いずれは顔見知りになりますし、連携もとれるようになると思います。これは、災害が起きた場合には非常に大きな力になるとも思います。災害時の近所の皆さん同士の連携は、とても重要な要素です。きのうの町長の答弁の中にも、地域のコミュニティが大切という言葉がありました。そのきっかけになるのではないかというふうに思います。

須成保育所南児童公園の草が伸び放題ですが、例えば、一部のどこかにバスケットゴールを1つ置くとしたら、近所の子供たちは、きっとその周りでスリー・オン・スリーなどの遊びをすると思います。そうすれば、草も生えなくなると思います。

ノーテレビ・ノーゲームデーが実施されるかどうかというのはわからないですけれども、 そうではない場合でも、子供が安心して外遊び、特にボール遊びができる環境づくりをぜひ 目指していただきたいと思います。フェンス等を整備していただくのが一番ですが、難しい というのでしたら、近所の方にお願いするなどして、何かしらの対応をご検討いただきたい と思います。

質問を2つほどいたします。まず、充実した公園設備に関してどのように取り組んでいた

だけるかをお聞きします。

2点目ですが、先ほどのボール遊びができる環境づくりの公園をどのようにしていただけるか、お答えいただけたらと思います。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

公園の質問に関しまして、順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目の地域公園の維持管理等についてお答えをさせていただきます。

現在町が管理する公園は、大きく2種類ございます。ご質問にもあるように、都市公園法に基づく都市公園と、蟹江町児童公園設置要綱に基づき、町内からの要望により設置する地域公園がございます。

今回ご質問の須成児童公園は、地域公園に属しまして、平成12年に須成区からの陳情により、設置後の日常の管理については須成区並びに子供会が行うことを条件に設置をされた経緯がございます。しかし、町としましても、管理について全て地元に負わせるわけではなく、蟹江町地域公園管理協力交付金交付要項に基づき、公園の除草作業をシルバー人材センターへ委託する場合は、年3回以内の範囲で経費の2分の1を交付して助成する制度がございますので、ご活用をしていただければと考えております。また、遊具の保守点検につきましても、年4回行いまして、緊急に修理が必要な箇所につきましては、その都度対応しているのが現状でございます。

次に、公園でのボール遊びについてお答えをさせていただきます。

まず、町内の公園の現状について説明をさせていただきます。

現在、蟹江町には都市公園として18カ所、地域公園として29カ所、その他公園として3カ 所がございます。しかし、公園周辺の住宅環境から、ほとんどの公園がボール遊び禁止との 制約があり、また、今後も、ボール遊び等を容認するようなフェンス等を設置する予定も、 今のところはございません。その中で、ボール等が使用できる公園は、学戸公園、日光川ウ オーターパーク、蟹江川南緑地の3つのグラウンドのみとなっております。

このような状況の中で、ボール遊びにつきましては、利用可能な3つのグラウンドを使用してもらうか、また、身近な各学区の小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で利用していただくのも、一つの方法だと考えております。

また、ボランティアの活用につきましては、もし、議員が提案されるような活動を希望するボランティア団体からの申し出がありましたら、町としても協力については検討したいと考えております。

以上でございます。

○7番 飯田雅広君

地域公園のほうですけれども、須成の公園に関しましては、平成12年に陳情があり、区の ほうで管理をするというお話でしたが、今は平成27年になっておりますので、10年以上前の 陳情になっております。その当時陳情された方も、当然今は状況が変わっているはずですし、 現実に草が伸び放題で、管理ができていないというのが現状です。

昨日、伊藤議員から須成祭の質問がありましたけれども、なぜ伊藤議員がこの場で須成祭の質問をされたか。どんどん規模が大きくなり過ぎて、もう須成区だけでは手に負えていない。そういう状況があるから、きのうここで質問されたんだと思っております。

そういう意味でも、この公園も、なかなか管理ができていないというのが現状です。先ほどおっしゃられたシルバーの方、年3回まで2分の1助成をしますというお話でしたが、残り半分は須成区で出すことになるんですけれども、それもなかなか厳しいという状況で、現在の状況になっていると思います。そういった面では、一度ご検討いただいて、もう少し前向きにお考えいただけたらなというふうに思います。重要なのは、草が生えている、その処理に対してどうするかということではなくて、本質としては、なぜ草が伸び放題なのかというところが本当の問題だというふうに私は思っています。

そこで、町長にお聞きします。

1点目、草が伸び放題の公園、これをこうしておくのは非常にもったいないというのは間違いないと思います。町長も、さまざまなタウンミーティングとかに出られていて、やはり、遊び場が少ない、安心して子供が遊べる場所がないというお話は聞かれていると思います。例えば、須成保育所南児童公園なんですけれども、ベンチの座るところがあると思うんですけれども、この間から草が伸びているんです。ですから、この状態で、座れないわけではないんですけれども、やはり、座りたくないかなというふうに思います。例えば、鉄棒もここにあるんですけれども、ここが草になっているので、ここで前転とかというのは、やはりやりたくないというふうに思います。砂場に関して言うと、砂場から草が生えているんです。なので、砂場じゃないんです。本当にそういう状況ですので、ぜひ、こういう既存の公園というのを、本当に子供たちが集う魅力的な公園にしていただきたいというふうに思います。

2点目なんですけれども、これは通告書にはないんですけど、質問の内容からもちょっと外れるんですけれども、きのうこのパンフレットを見せていただいて、めくりますと、ここにカニンジャ「ちょき丸」がおります。私は、このカニンジャ「ちょき丸」は結構かわいくて好きなんですけれども、例えば、カニンジャ「ちょき丸」のラインのスタンプなどをつくられるのはどうでしょうか。町長もたしかスマートフォンをお使いですので、先ほど、SNSが爆発的にというお話もされていますのでおわかりかと思うんですけれども、10代中ごろから40代の女性を中心として、もしラインスタンプができれば、使っていただけると、すごく大きな効果があるのではないかというふうに思います。これを使うことによって蟹江町に対する愛着もふえると思いますので、このあたりはいかがお考えでしょうか。

よろしくお願いします。

○町長 横江淳一君

それでは、飯田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

蟹江町、11平方キロメートル、ほとんどが川と池沼が多かったところに、土地改良区でもって市街化区域になったところ、区画整理事業でもって都市化をしたところ、さまざまな地域がございます。飯田議員はまだよくそこのところまではお調べになっていないかもわかりませんが、また一度お調べをいただけるとありがたいと思います。

そんな中で、先ほど担当者が申し上げましたとおり、区画整理事業でもって公園をつくった、地域をつくった。区画整理でもって市街化区域をつくったところには、都市公園法というのがございまして、そこに公園をつくらなければいけない、そういうものにつきましては、地権者の皆々様から土地を出していただいて、それで、町がお金を出して整備をする。そういう手法で考えさせていただきました。土地改良で市街化になったところもそうでありますが、18カ所、30カ所以上の公園が、合計50カ所の公園があります。しかし、町民にとっては、都市公園だろうが、児童公園だろうが、何とか公園なんて、公園ですから一緒なんです。

ですから、毎回この話は出るんでありますけれども、何で草が生えるのか、それは使っていないから生えるんです。使ってないというのは、やはり、利用価値がない。それはやはり考えなければいけないのかもわかりませんが、先ほど来から申し上げましたとおり、過去、地元の要望があって、児童公園はつくってまいりました。ひょっとすると、この児童公園はもう使わないのかもわからないなという判断ができる公園も、実はあるわけであります。それは数年来の討議になっているところであります。

今飯田議員がおっしゃったように、須成の児童公園、この公園につきましては、平成12年に地元の陳情があったのも、私も議員をやっておりましたので、十分理解をしております。 児童公園として、児童館の方が使ったり、保育所の方が使ったりして、大変便利ではありますが、児童が使うのは年に数回でありまして、やはり、地域の方、子供さんがそれだけ少なくなってしまったのが大きな要因だと思います。そうなってきますと、必然的に草が生えます。その草取りに対して力が要るのも事実でありますので、これは、やはり、考えるのではなくて、地域の方と、一遍区と相談をして、町としてもどうするのかということは、一度検討をしてまいりたいというふうに思っております。基本的には、シルバーを使って補助をさせていただく。こういう状況は、借地の契約をするときに、町としても、理事者側としても、区の方に申し上げた条件の中に恐らく入っているというふうに思いますので、お調べいただけるとありがたいというふうに思います。

ボール遊びできる、これも、ほかの議員さんからも全員協議会のときにもお話があったというふうに思っています。確かに、ボール遊びができるところは、今は限られております。 我々が子供のころは、グローブとボール1つがあれば、お父さん、お母さん、そして友達同士がやれたわけでありますが、ただ、それをやっているところで禁止をするのではなくて、例えば、ボールをバットで打つということになるとちょっと問題があるかもわかりませんが、 ちょっとしたボール蹴りだとかキャッチボールぐらいなら、別に構わないとは思っています。 ただ、オーケーですよと言いますと、これが拡大解釈されてしまって、ボール遊びがいいか らフェンスをつくれという話になってしまうので、そこは良識の範囲で考えていただけると ありがたいと思います。

そういう公園が、ではどこに必要なのか、それは皆さんに聞いていただかなきゃいけない と思いますし、日光川ウォーターパークまで須成の人が行くということになると、距離的に ありますよね。ですから、今ある公園の中でボール遊びがしたいという要望があるというふ うに考えておりますので、また検討させていただきたいというふうに思っています。

あと、ちょき丸の話でありますが、このちょき丸というのは、実は観光協会のマスコットキャラクターであります。観光協会の会長は、4月から新しい会長でございますので、一度相談をして、実際に、このラインスタンプはおもしろいと思っています。一度検討させていただくことになると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○7番 飯田雅広君

子供が安心して、充実して外で遊べる環境というのを、本当にお願いしたいと思います。 ノーテレビ・ノーゲームデー、なかなか町で実施するというのも難しいというお話でした けれども、町自体で実施しないとしても、家庭のほうでしっかりとお子さんと向き合う時間 をつくり出していただくということは本当に大事だと思います。保護者の方にも大きな負担 を強いることになりますけれども、子供の健やかな成長を考えると、必要なことだというふ うに思っております。何か制度をつくるというのも子育て支援ですけれども、子供の健やか な成長のために子供の行動を制限するということも子育て支援になるというふうに思ってお りますので、テレビを見過ぎない、ゲームをやり過ぎない、そういう家庭環境になっていけ たらなというふうに思います。

子供の健やかな成長を願いまして、2問目の質問を終わらせていただきます。ありがとう ございました。

○議長 高阪康彦君

以上で飯田雅広君の質問を終わります。

質問9番 安藤洋一君の1問目「西尾張中央道西地域に賑わいを取り戻そう」を許可いたします。

安藤洋一君、質問席へお着きください。

○13番 安藤洋一君

改めまして、おはようございます。

しんがりを務めます13番 新風の安藤洋一でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い「西尾張中央道西地域に賑わいを取り 戻そう」と題しまして質問をさせていただきます。 ここであらかじめお断りをしておきますけれども、決してこの地域が寂れているとか、シャッター街になってしまっているとか、そういう意味ではありません。しっかり活気のある地域ですので、誤解のないようによろしくお願いいたします。

平成20年9月のリーマンショック、それに続く平成23年3.11東日本大震災など、さまざまな要因による国内景気の長期にわたる低迷となり、我が蟹江町、特に、西尾張中央道と日光川に挟まれた地域においても、観光の目玉とも言うべき温泉宿泊施設の相次ぐ閉鎖に見舞われ、行政としても観光施策から少し遠ざかっていたように思います。温泉通りにおいても、大型スーパーの出店などでふだんの買い物客の姿はふえておりますけれども、こと観光客というと、以前の面影はありません。昔は、温泉通りの桜まつりに温泉宿の宿泊客の浴衣姿も見えたものであります。しかし、ここに来て、円安の恩恵もこうむり、海外からの観光客を中心に、日本の観光業界は活気を取り戻しつつあるようであります。そんな中で、我が蟹江町も、再度観光施策や文化施設の充実等を見直す必要性が出てきたのではないかと思います。それでは、質問に入ります。

まずは、6月議会の全員協議会の中でもお話が出ておりました老人福祉センター分館跡地に新施設を建設する計画についてでありますが、その際には、多世代、多地域の人々が交流できる、以前町長がお話ししておられましたかわの駅構想の復活をぜひとも盛り込んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。現段階での計画内容と進捗状況をお教え願います。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

新施設の計画内容と進捗状況はというご質問でございますが、平成27年3月議会協議会では、新施設整備基本構想(案)の中で、建設地を老人福祉センター分館駐車場とすることを報告させていただきました。平成27年6月議会では、町所有地と隣接地との一体利用が可能となる見込みとなったため、新たに若手職員男女8名でございますが、プロジェクトチームを発足させ、基本構想(案)の見直しをすることを報告いたしました。

プロジェクトでは、現在、健康福祉をテーマに、多世代の町民の方が利用できる、温泉を生かした入浴施設を目指し、会議を8月末までに9回開催させていただきました。平成27年12月議会には、新施設の概要を報告し、議員各位にお諮りできるよう、プロジェクトによる検討を進めている状況でございます。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

どうもありがとうございました。

せっかくの温泉資源ですので、単一目的、いわゆる老人のための施設という、それだけの ために使うのでは、余りにももったいないですので、いろいろな世代や、特に、よそから来 てもらって使ってもらえるような施設にしていただければいいなと思っておりますので、12 月の議会のときの報告を楽しみにさせていただきたいと思っております。

次に、今の温泉通りをずっと南に行きまして、図書館についてであります。

先ほど町長もおっしゃっておられましたけれども、全国的にも、活字離れ、本離れが叫ばれて久しく、本町も、御多分に洩れず、図書館の利用者が年々減少していると聞いておりますが、来館者数や貸し出し数などが現在どのような状況、推移なのかを、わかる範囲で結構ですので、お教え願います。

○教育部次長兼教育課長 岡村智彦君

ご質問のございました、図書館の利用者が年々減少していると聞くが、どのような推移を しているかにお答えをいたします。

図書館は開館をして18年目を迎え、町内外から多くの方に利用され、親しまれてきました。 資料を充実させ、映画会や講座などを開催してきましたが、近年では、若者の本離れに加え、 インターネットの急速な普及に伴い、図書館に足を運ぶことなく検索や予約などが瞬時にで きるようになったことが、入館者や貸し出しの減少につながっておると考えております。

蟹江町の図書館の推移といたしましては、数字で述べさせていただきますが、入館者は、平成24年度16万1,840人、平成25年度15万5,808人、平成26年度15万823人ということで、約5,000人減でございます。貸し出し点数につきましては、平成24年度27万5,001点、平成25年度26万4,532点、平成26年度25万1,614点ということで、約1万点の減。また、インターネット検索件数につきましては、平成24年度が50万7,018件、平成25年度が72万9,246件、平成26年度が71万3,551件、平成25年度には、約20万件という大幅な増でございます。そのようになっており、入館者及び貸し出し点数につきましては年々減少の傾向となっておりますけれども、先ほど申しましたインターネットの検索件数につきましては、相当な件数がふえており、その後は横ばいということでございます。

近隣図書館にお聞きしますと、入館者や貸し出し点数が同様の原因で減少していることから、図書館運営について、お互いに情報交換し、改善方法を模索しているのが現状でございます。今後は、今まで以上に魅力ある図書館運営ができるよう検討していくことが課題であると考えております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

どうもありがとうございました。

そんな状況の中で、これからもし図書館の盛り返しを図る計画を立てるのであれば、将来 どのような利用状況、利用形態に持っていきたいとお考えでしょうか。最近、日本中でもい ろいろな工夫がされて、成功しているところの話も聞きますけれども、そういった構想があ ればお聞きしたいと思います。

それから、図書館周辺の広い土地を有効活用して、これは自分の考えなんですけれども、

総合文化エリアとして、全体的に再開発を計画されてはいかがでしょうか。いろいろな人にいろいろな形で利用してもらい、その中から図書館の利用者数の底上げも図られるような抜本的な開発計画を考えてみてはいかがでしょうか。その辺、よろしくお願いします。

○教育部次長兼教育課長 岡村智彦君

ご質問がございましたこれからの将来、どのような利用状況、利用形態に持っていきたい と考えているか、また、図書館周辺を総合文化エリアとして抜本的な開発計画を考えている かどうかについてお答えをいたします。

蟹江町図書館は公設公営で運営しておりますが、愛知県内の図書館の中では、指定管理者制度を導入している図書館がふえております。また、複合館として新しく開館した図書館も多く、近隣の図書館では、2013年1月に開館しました一宮市立中央図書館、こちらは尾張一宮駅前ビル内にございます。ホール、社会福祉協議会、観光案内所などを含む複合施設として活用されております。

また、2014年7月に開館したおおぶ文化交流の杜図書館も、同様に、ギャラリー、ホール、 レストランなどを含む施設であり、多くの利用者が施設を活用して、総合文化エリアとして の機能が有効に活用されております。

2013年4月に開館しました九州の佐賀県武雄市の図書館。こちらは、全国で初めてツタヤとコラボが注目された後、幾つかの図書館では同様の運営形態を導入しております。また、2018年開館予定の小牧市立図書館も、同様に指定管理者制度を導入して、ツタヤを展開するCCCほかに助言を依頼しており、カフェや書店が併設してオープン予定となっております。CCCというのは、ツタヤを運営するカルチュア・コンビニエンス・クラブでございますが、そちらに委託をしてオープン予定ということになっております。

しかし、武雄市の図書館におきましては、開館後2年が経過をし、書店と図書館のバランスの問題や、公共施設としての公平性を欠いているなどの指摘があり、市民からの疑問が多く聞かれるようになっております。

以上のように、近年の傾向といたしましては、総合的な施設利用や民間委託などが多くなってきております。しかし、導入直後は目新しさもあり、注目されることもありますが、さまざまな問題も含んでおります。

蟹江町といたしましては、公設公営で図書館を運営しておりますが、以上述べたところは 指定管理者制度導入、民間との委託を図った図書館でございます。今後、これらのことも参 考といたしまして、どのようにしていくか検討していきたい。また、先ほど議員がおっしゃ られました広い有効な土地ということで、隣の佐屋川創郷公園というものは、まちづくりの かかわりがありますので、蟹江町といたしましては、文化的エリアの位置づけとして開発を していくことも含めて、総合的に検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございました。

いろいろな全国の先例を参考にしながら、やはり、どうしても問題も出てくるということですので、そういう、やったはいいが失敗したということのないようなものができるといいなと思っております。

ここまで話を進めてきまして、来客をふやそうと自分で言いながら、逆の話になってしまいますけれども、どちらの施設も表通りには面しておりませんので、立地上、目的のない人が通りすがりに立ち寄るということは考えにくいと思われます。利用者の誘導や興味をそそる施設、行事内容など、行政主導で推し進めるのではなくて、民間のアイデア、実行力、収支計画など、計画段階から民間活力の導入を考えてはいかがでしょうか。特に、老人福祉センター分館跡地においては、せっかく新規に建てかえるので、若い人の考えをより多く取り入れ、利用者層の多様化を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

また一方、図書館とその周辺については、近くですのでちょいちょい行ったり見たりする んですけれども、ふだんから地元の皆さんの憩いの場となっていますので、ぜひとも、地元 の皆さんの声や希望も聞いて取り入れていただきたいと思っておりますが、その辺はいかが でしょうか。

〇民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

民間活力を、利用者層の多様化をということでございますが、先ほども申し上げましたが、 現在、若手職員で構成するプロジェクトチームにより、温泉を生かした老若男女が集まるこ とができるような入浴施設の建設を目指し、会議を重ねております。利用者層の多様化を図 るため、炭酸風呂等のお風呂の種類、利用時間、利用料金、各種イベントが開催できるよう なスペースの確保等、いろいろな要素を組み合わせ、より魅力的な施設の実現に至るよう検 討を進めてまいります。

なお、施設の管理につきましては、一部業務の民間委託や指定管理者制度の手法を活用することを検討してまいるとともに、集客が期待できるよう、行事の開催、施設を有効に利用するための運営方法について、民間の持つノウハウを活用してまいりたいと思っております。 今後検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○教育部次長兼教育課長 岡村智彦君

では、一方、図書館とその周辺については、ふだんから地元の皆さんの憩いの場となっているので、地元の声や希望を聞く必要があると考えるがどうかについてお答えをいたします。 図書館とその周辺エリアにつきましては、町内外から多くの方々が集い、憩いの場所となっております。公園には、多くの四季折々の草花や樹木が、訪れる方々の目を楽しませ、蟹江町の中心のエリアであります。 議員の言われるように、図書館だけではなく、総合的な文化エリアとして再開発していく ことになれば、地元の住民の方はもちろん、有識者、先進事例の図書館の方からご意見を伺 い、希望に応えられるような企画を検討していく必要がございます。

また、図書館は、尾張中央道や国道1号線からも近く、好立地であることから、町外からも多くの方が訪れます。地方創生の点から、まさに検討すべき時期に来ております。多くの方々の意見を聞き、関係部署との連携を図りながら検討していきたいと考えております。 以上でございます。

○13番 安藤洋一君

どうもありがとうございました。

ぜひ、町外の方からも広く利用されるような施設をお願いしたいと思います。

そんな中で、ちょっと話が観光から外れるんですけれども、新規に建設をされる際には、 どちらの施設にも公共施設の責任として、津波、洪水避難所としての機能を充実させていた だきたいと思います。

中央道と日光川に挟まれたこの温泉通り付近の地域には、津波や洪水のときに頼りになる 公共施設の避難所がありません。図書館は避難所に指定されておりますが、実際に津波や洪 水のときには現状ではどうなのかなというのが、地元では、はっきり言って不安視されてお ります。ぜひとも避難所をつくってほしいという、これもこの地域の住民の皆さんの切なる 願いであり、心のよりどころとなるものでありますので、ぜひともよろしくお願いしたいと 思いますが、この辺はいかがでしょうか。

〇民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

津波、洪水避難所としての機能の充実についてでございます。蟹江町における津波、洪水 時等災害時の避難所は、防災対策基本法及びその施行令に定める基準に従い指定することと なっております。

構想策定を進めている新施設は、現在のところ鉄筋コンクリートづくり3階建てを計画しており、その機能を備えるものと思われます。災害時に使用する食料・資材を保管するため、防災倉庫につきましても、建物の3階部分に設置できればと考えております。また、新施設の駐車場につきましては、立体駐車場を設置する案を検討しており、その場合、構造が2層3段となるため、浸水時の避難場所として活用が可能でございます。

これらは、あくまで現時点での計画でありますので、今後協議の中で変更となる可能性は 十分ございますが、構想策定に当たりましては、そういった防災上の機能も視野に入れ、地 域の住民の皆様に必要とされる施設を目指して検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○教育部次長兼教育課長 岡村智彦君

では、図書館のほうです。どちらの施設にもということでございました。津波、洪水避難

所としての機能を充実させていただきたいと。そちらも心のよりどころであるということで、 答弁させていただきます。

現在の図書館におきましては、第一次避難所の一つとして指定がされております。今までにも、実際に利用された町民の方もおみえでございます。ただ、図書館の施設といたしましては、1階には書籍等がございます。災害時には、2階となりますが、避難所スペースに限りがございます。先ほど申しましたように、図書館とその周辺エリアの開発にあわせながら、津波、洪水避難所としての機能も持たせた施設も検討していく必要がございます。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

どうもありがとうございます。

既存のままですと、やはり、図書館はちょっと無理があるかなという気がしますので、これから新設される場合には、ぜひともそういった面も充実していっていただきたいと思っております。

さて、話を観光と文化に戻しまして、この2カ所と、さらに、現在ある足湯を中継地点、 もしくは導入地点として3カ所を結び、散策観光コースとして、今はやりのカラー舗装といったものを利用して誘導して、相乗効果を高め、さらに、近鉄駅とかほかの施設と関連づければ、それぞれの施設が点であったものが線につながり、さらには面へと拡大していって、かつての温泉通りの賑わいを取り戻せるのではないでしょうか。西尾張中央道西地域を観光と総合文化エリアとして再度注目する時期に来ていると思いますけれども、町長のお考えをお聞かせ願いますでしょうか。

○町長 横江淳一君

安藤議員の質問にお答えをしたいと思います。

西尾張中央道西側に賑わいを取り戻そうという、本当にありがたい提案をいただきました。 安藤議員はご存じだと思いますけれども、八幡地域、錦地域もそうでありますけれども、第 一学戸区画整理事業という都市開発でもって、この地域では一番最初に開発をされた地域で あります。下水等々の不具合もあるやに聞いておりますし、徐々に解消しておる。実は、そ れぐらい時間がたってしまったところでもありますけれども、かつては、佐屋川のほとりの 湿地帯、ヨシとアシが生い茂る場所でありました。

安藤議員もその地域にお住まいですので、おみえになったころとは相当さま変わりした状況になっているというふうに考えております。まさに、温泉で分譲された地域と区画整理地域が一緒になった、本当にすばらしい景観の地域であったというように記憶がございます。それが、今すっかりさま変わりをしてしまいました。安藤議員のおっしゃるように、温泉施設も撤退を余儀なくされて、今、宿泊施設も、蟹江町で、温泉施設としては1カ所のみになってしまいました。

そんな中で、世界ユネスコ文化遺産の須成祭、そして、水郷の景観の美しい蟹江町、歴史・文化の薫り高い蟹江町、これを売り物に観光立町を目指そうということで、平成17年4月から就任をさせていただき、7つのKの頭に観光を持ってまいりました。まさに、観光と文化エリアをつくり出そうという。しかし、どこでもつくれるわけではございません。目玉である温泉地域が衰退をしていくのは大変悲しいことであります。ある意味、今、温泉通りに蟹江町がつくりました足湯がにぎわいを見せているのが、本当にうれしい限りではあります。

安藤議員からいろいろ提案をいただきましたこの件につきましては、特に、図書館の問題に特化をしてお話しをしたいと思いますが、あそこに図書館ができてから22、3年たっているわけであります。当初の計画は、実は、あそこを文化エリアにしようと、そういう計画があったようでありまして、ちょっと南に目を転じていただきますと、芝生広場とともに円形の音楽堂のような、あんな感じになっています。実は、あそこが音楽ホールになる予定だったそうでありまして、あそこのインターロッキングの場所については、建設が可能な地域であります。ある意味、文化エリアにはふさわしい地域であるように思います。

また、その南側には緑地公園が広がっておりまして、先ほど来ご質問をいただいた飯田議員のニーズにもお応えできるような、そんな場所が広がっているのではないのかなと。また、日光川には橋がかかっておりますので、富吉地域からもたくさんの方がお見えになることができるというふうに考えておりますし、当然、国道南の地域、新たに開発されるであろう地域のお客さんも、こちらへ来ていただける可能性は十分秘めた地域であるのも事実であります。

また、今現在計画をしております、仮称でありますけれども、総合福祉センター、どういう名前になるかわかりませんが、担当が答えましたとおり、今、若手のプロジェクトチームに検討会議を開いていただいております。当然、私もその会議に入って、冒頭に挨拶をし、考え方をしっかりと述べさせていただきました。

ご指摘をいただきましたかわの駅構想、これにつきましては、決して断念したわけではありませんで、実際、あの地域にそういう構想を、そういう施設をつくろうという考え方は、今でもございます。しかしながら、立地条件、そして予算、優先順位を考えましたら、機が熟すのはもうちょっと後ではないのかなということで、一応プロジェクトチームは残っておりましたし、そのとき検討していただいた県の方にも入っていただいたいろいろな資料はしっかりと残っておりますので、それを継続することは十分できることだと思います。

また、ご指摘をいただいた総合文化エリアについても、今、社会福祉協議会があります福祉センター本館、実は、これを最終的には撤去いたしまして、これが使えるかどうかわかりませんが、県・国で言う最適化事業債というのか、たくさんのエリア、建物、箱物を一つに集約して無駄をなくすというようなことを、今、県・国が当然考えております。これは、人

口減に伴って、それについての起債を受けることが多分できるというふうに考えております。 これからの問題でありますけれども、そういう行政手法を使いながら、総合的な文化施設 にしていこう、総合的な福祉施設にしていこうということを考えております。当然、これは 安藤議員がおっしゃったような、どこが入るかわかりませんが、指定管理者制度を使いなが ら、いろいろなところとコラボをして、設立は公営でやりますけれども、運営については民 間をという考え方も、今しっかり考えております。

そういう施設をまず1つつくり、そして、南側には総合文化エリアをつくり、それを点として、そして、その点をたくさん結んで線にし、なおかつ、近鉄、JRから訪れていただけるような、そういう動線をつくって面にしていきたいというふうに考えております。ただ、事業費、そして予算規模も含めまして、しっかり検討を重ねていかなきゃいけないというふうに考えておりますが、優先順位からいきますと、まずは、仮称総合福祉センターをしっかりと皆様の前にお示しをしてご検討をいただくことが一番最初の問題であろうかな、こんなことを思っております。

図書館につきましても、先ほど担当者が申し上げましたとおり、年々利用者が減っております。これは、先ほど言いましたように、インターネットが盛んになったと言っておりましたこの10年前から比べますと、あれよあれよと言う間に、インターネット検索が、しかも、スマートフォンから図書館へ行かなくてもできるような状況になる。これは至極当然の結果であります。ある意味、しっかりとした蔵書を備えておる図書館でありますけれども、それが活用されていないというのは大変残念でありますので、その活用方法も含めて、図書館の活用だけではなく、総合文化エリアとしての位置づけをしっかりつけながら、これから計画を練っていきたいというふうに考えております。

八幡地区のにぎわいも取り戻したい、観光施設としての継続も図っていきたい、これは、 民間施設とのコラボもこれからしっかり考えていかなければいけませんし、福祉にも充実感 を増していきたいというふうに考えておりますので、その点、そして、線、面をしっかりと 考えて皆様方にお示しをしたいというふうに考えておりますので、ご協力のほどをよろしく お願い申し上げます。

○13番 安藤洋一君

どうもありがとうございました。

構想を聞いて、ちょっとわくわくしてくるような気がします。いずれにしましても、蟹江町の自慢とも言える全国屈指の優良な温泉資源と文化の殿堂でもある立派な施設の図書館が宝の持ち腐れとなってしまってはもったいない話であります。思い切った施策を展開し、賑わいの復活につないでいっていただきたいとお願いしつつ、私の1問目の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長 高阪康彦君

以上で、安藤洋一君の1問目の質問を終わります。

引き続き、2問目「近鉄蟹江駅及び周辺の将来展望は」を許可いたします。

○13番 安藤洋一君

13番 新風 安藤洋一でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、2問目「近鉄蟹江駅及び周辺の将来 展望は」と題しまして質問をさせていただきます。

5年後の2020年東京オリンピック、12年後の2027年リニア中央新幹線の開通等の大型プロジェクトは、本町にとってもよそ事ではなく、大変大きなチャンスではないかと思います。また、近年では、来年ですけれども、必ずこの蟹江を通る近鉄線の、その先の三重県で伊勢志摩サミットが開催されます。特に、リニアが開通すれば、東京・名古屋間がわずか40分で結ばれ、劇的に人の流れが変わるかもしれない。しかも、名古屋から10分足らずの蟹江町は、その中心的存在になり得る可能性を秘めている。まさにビッグチャンスと言えると思います。そのためには、観光客、ビジネスマン、それぞれに使い勝手のよい町へ変貌していかなければならないと思います。その将来の人の流れを先につかむためにも、また、民間の積極的な投資を促すためにも、駅及び周辺の早急な改善が必要かと思います。

それでは、質問です。

今回の全員協議会においても示されました近鉄蟹江駅前ロータリー周辺の整備計画についてでありますが、もう皆さんご存じのとおり、年々混雑がひどくなり、それに伴って、利用する側のマナーの低下も著しく、提出された資料が指摘するように、大変危険な状態になっております。整備計画は、ぜひとも早期着工、完成をお願いしたいと思いますが、工事完了はいつごろを予定していますでしょうか。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

質問のありました近鉄蟹江駅周辺整備事業の完了予定時期についてお答えをさせていただきます。

現在は、本議会の全員協議会で報告をさせていただいたとおり、近鉄駅前のロータリー周辺の防犯・安全対策と混雑・煩雑化の解消を目的に、現時点ででき得る、あくまでも暫定的な措置として整備を図る近鉄蟹江駅周辺整備計画の素案の作成を行ってまいりました。

今後は、この素案が確定されれば、整備の基本方針について近鉄と覚書を締結し、現況測量、物件移転補償調査及び詳細設計を行い、物件移転補償が完了後には、工事に着手することとなります。

完了予定時期につきましては、まだ多数の協議事項がありますが、事業完了に向け、双方が早期完成を目指し調整をしておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。 以上でございます。

○13番 安藤洋一君

まだそこまでの計画は煮詰まっていないということなんでしょうかね。なるべく早くとお願いしておきます。私の地元の源才区からもたくさんの人が近鉄駅を利用されておりまして、「どうなっとるんだ、あそこは」と苦情をしょっちゅう聞きますので、やはり、一日も早いロータリー混雑緩和を実現していただけることを願っております。

また、工事が完成し、駅前の混雑が緩和された暁には、駅北の道路を今の一方通行から両方向通行に戻すという可能性はないでしょうか。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

ご質問のございました交通規制についてお答えをさせていただきます。

現在の計画は、町・近鉄・警察の三者が協議検討を行って作成をしてまいりました。今回の整備計画は、現状を抜本的に変更するものではなく、あくまでも暫定的な措置として、既存のロータリーに対し東へ用地を拡幅するものであるため、交通規制等については、協議の結果、現状のままとすることといたしました。しかし、警察との協議の中で、整備後に問題点等があれば、改めて交通規制について検討すべきではないかという意見もありましたので、今後の状況を見ながら検討したいと考えております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

どうもありがとうございました。可能性がなくはないということですね。

といいますのは、我々、なれた地元の住民はいいんですけれども、よそから来られた人には駅のアクセスが非常にわかりにくく、使い勝手が悪いと言われます。たどり着くのはいいんだけれども、今度は戻ってくるときはどうするんだとかということで、非常にわかりにくいということで、もし、当面一方通行のままであるならば、駅周辺のアクセス道路に、よそから来た人でもわかりやすいような、優しい案内表示がもっと充実していかなければならないんではないかと思っております。住みなれた蟹江町民だけでなく、誰もがスムーズにたどり着けなければ、駅周辺の整備も完成したとは言えないのではないかと思いますが、この辺はどうでしょうか。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

案内表示等の誘導についてお答えをさせていただきます。

案内表示につきましては、まちづくりの観点からも、来訪者などをわかりやすく誘導することは、サイン計画等を活用したことで必要であります。主要施設へのスムーズな誘導は必要であると考えておりますので、今後、整備計画に隣接する主要道路は県道でありますので、県と調整をしながら検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

1問目にもつながってきますけれども、やはり、よそからのお客様を招き入れるためにも、 気持ちよく来ていただきたいと思っておりますので、充実のほうをよろしくお願いします。

次は、これは通告書には記載しておりませんでしたので要望のみにさせていただきますが、 これもよく言われることなんですけれども、警察の交番が駅前から引っ越していってから、 たくさんの方々からご意見をいただいております。つい数日前にも、実際に新たに町民の方 からいただいた要望であります。

駅前を整備される際には、ぜひとも駅前交番の復活をお願いしますというものであります。 今後ますます利用者の増加が見込まれ、深夜まで人でにぎわう近鉄蟹江駅前においては、防 災・防犯の面からも存在意義の大きいものであると思います。管理、管轄の違いを乗り越え て、町民の生命と財産を守ることを第一に考え、ぜひとも実現されることを願って、要望と させていただきます。

次に、駅本体についてでありますが、現状では、南からは地下連絡通路や踏切が直近にあり、また、駅構内の移動についても、階段の上り下りもなく、個人的にはさほど不便は感じておりません。ただ、急行がとまる駅の割には、やや見劣りがするかな、古さを感じるかなというところであります。これも、よそから観光客を招き入れるという観点からすると、ちょっと物足りない駅のつくりかなというところがあります。また、前段の話のように、この地域がこれから大きく変わろうとする今、南北からの迅速なアクセス、バリアフリーを始めとする近代化を進めるためには、やはり、JR蟹江駅の構想のような橋上駅舎化を目指すということになるのでしょうか。この辺、ご答弁をお願いします。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

近鉄蟹江駅の橋上駅舎化についてお答えをさせていただきます。

まず、近鉄蟹江駅については、蟹江町第4次総合計画において橋上駅の可能性について構想を掲げております。しかし、近鉄蟹江駅の橋上駅舎化には、関連する都市施設の整備が必要であり、駅周辺の都市計画の見直しも視野に入れて計画する必要がございます。都市計画の観点からも、橋上駅舎化の整備を行うには近鉄蟹江駅を中心に駅南北の一体的な構想が必要となることから、具体的な計画の立案には、まだ時間を要するものだと考えております。

まずは、本議会の全員協議会で報告させていただいたとおり、駅前ロータリーの周辺の防犯・安全対策と混雑・煩雑化の解消を目的に、現時点ででき得る、あくまでも暫定的な措置として、近鉄蟹江駅周辺整備を行いたいと考えております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございました。

当然、まだまだいろいろな周辺整備がまず先にあるということは理解されます。楽しみは 先にとっておきたいと思います。 最後に、近鉄蟹江駅とその周辺、またJR蟹江駅も含めた外部との接点、ターミナルである鉄道の駅を中心に捉えて見た蟹江町の将来展望、この蟹江町に住む私たち町民が希望を持てる未来像を町長から語っていただけないでしょうか。

○町長 横江淳一君

未来像を語れるかどうかわかりませんが、近未来のことなら語らせていただきたいという ふうに思います。

戦術と長期戦略というのは必ず一緒でありまして、それをしっかり使い分けることが必要 かな、こんなことを考えております。

今、安藤議員には、近鉄駅周辺の整備はもちろんでありますけれども、いろいろなお話をいただきました。まさに、議員時代からも、実は、近鉄周りの混雑、交番の移動も含めてでありますけれども、あのことにつきましては、いろいろな要望とか陳情は、我々のときもいただいておりまして、前町長さんにもいろいろなお願いをしてきたのも事実であります。

そんな中で、いつも私が言っていますのは、本当に優先順位の高い、まず、蟹江町の顔であります近鉄駅の近代化は、やはりこれは避けて通れないだろうということの中で、一番問題になっていたときが、富吉のいわゆるエレベーターの設置、これが一番重点課題として議会で取り上げてまいりました。そんな中で、近鉄の幹部とお話をする機会を初めて設けさせていただき、実は、四日市の本部へ足しげく通わせていただきました。ご存じのように、鉄道事業者というのは大変公共性のあるところ、しかも安全第一で、もちろん何かあっては大変でありまして、160キロ以上のスピードで市街地を通り抜けるわけでありますので、何かあっては大変であります。そんな中で通行をしながら駅舎を整備をするという、大変難しい事業でありました。ある意味、鉄道事業者と粘り強いお話をさせていただき、近鉄の場合はエレベーター設置がかなうことができました。

それ以来近鉄の幹部にお願いをしていますのは、もう一つある近鉄の蟹江駅の交通バリアフリー法の実施をお願いをしたいと。当町といたしましても、まだまだやらなければいけないことはたくさんありますけれども、現段階で何をすべきかということをお話しをさせていただきました。そんな中で、まず駐輪場の整備、これは、ご存じのように、1年前に完了することができました。これも皆様方から大変ご要望をいただいていたことで、大変暗い、そして劣悪な環境の中で、いかがわしい事件も、実は起きたわけであります。今は大変明るくなり、夜も安心して自転車を駐輪することができるという町民の意見も聞いております。まだ地域の暗さはございますけれども、それが相まって、大変安心・安全は向上したのかなということは思ってはおります。

さて、いよいよ本丸の近鉄に話が移りますが、これも、近鉄本社とかけ合いを何度もさせていただきました。今ある現状の中で近鉄ができること、そして蟹江町のできること、これをしっかり両者お話をさせていただき、この全員協議会でお示しをさせていただきました。

まずは、近鉄さんの言われる整備を最優先にし、そしてロータリーの整備をし、東側の駅舎 も、近鉄さんは若干さわられるそうでありますが、まだまだ詳しい状況は聞いておりません。 多分、12月の議会までには何か一定の結論が出るのではないかというふうに今は思っている わけでありまして、担当者にはそれをしっかりと検討させていただいております。

一方通行の解除でありますけれども、これも、地域の皆さんの要望があって一方通行にしたというのは、安藤議員はお知りにならないかもわかりませんが、商工会のほうにも相当の要望がありました。交通事故が多発をして、ヨシヅヤさんがまだあのあたりにあったころから、その論議はあったというふうに記憶をいたしております。そして、一方通行になったからといって、では安全が保たれたかというと、確かに事故の回数は減った割には、商店街がどんどん疲弊をしてしまって、数年前でありますけれども、両面通行にしたほうがいいのではないかという議論も、また商工会のほうからあったというのもありますし、我々もそのような意見をたくさん聞いておるのも事実であります。警察サイドからしっかりと、県道でありますので、県、警察、そして近鉄サイドともお話をしながら、まずやれるところから順番にやっていこうじゃないかということもあります。

また、ご指摘のございました、急行がとまる駅で線路を渡るところは、実は、近鉄名古屋線の中では江戸橋と蟹江駅だけだそうであります。非常に情緒があっていいんじゃないかと言われる方もありますし、古いものを大切に使うという、そういうのもいいのではないのかな。これは近鉄さんが言ってみえたことでありますが、それはそれとして、橋上駅化に向かって、これからまたいろいろな議論が進むのではないのかなという可能性は、ないとは言えません。今現在は、近鉄さんといたしましては、できるところから一緒にやりましょうということでありますので、大変前向きな姿勢に変わってまいりました。これも、担当者の努力もありましたでしょうし、また、地域の皆さんのいろいろなご意見をしっかりとお届けをした結果だというふうに思っております。

冒頭から申し上げましたとおり、蟹江町の顔は鉄道であります。ある意味、JR、そして近鉄蟹江駅、富吉駅、これをしっかり結ぶ動線は確保しなければなりません。開発については、やっとここまで来たということであります。この機を逃さず前に進めてまいりたいというふうに考えております。

また、先ほど安藤議員が質問されました温泉通りのにぎわい、そしてまた、商店街への人の誘導、文化施設へのお客さんの誘導、世界ユネスコ文化遺産に指定される須成祭への訪れも含めてでありますが、近鉄ハイキング、そしてJRさわやかウォーキング、今1,000人以上の方がおいでになっております。ある意味、観光には大変すばらしい町だというふうなご指摘もいただいております。物を見て帰る、英語でサイトシーイングと言いますが、サイトシーイングではなくて、今はいわゆるツーリズムの時代に入っているというふうに思っています。そういう意味でいけば、この蟹江町というのはすばらしい町だというふうに私は自負

をいたしております。地域の皆様方としっかりタッグを組んで、動線の確保をし、駅の開発をし、そして、市街化の整備、インフラ整備もしっかりとやってまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

○13番 安藤洋一君

どうもありがとうございました。

本当に希望の持てる、やはり、先に何かそういうものがないと、名古屋市みたいに名古屋 城天守閣を木造で復元するとか、そういう途方もないことはないにしても、やはり、先に何 かしらの望みがないと、せっかく蟹江に住む意味が失われてしまいますので、ぜひ、その辺 よろしくお願いしたいと思います。

これからの蟹江町にとって、名古屋から直近の鉄道幹線が2本も通っているということは、大変な財産であると言えるのではないかと思います。蟹江町周辺沿線の鉄道高架化という究極の目標もあり、実現すれば、踏切問題や分断された道路問題等も一気に解決しそうですが、これには気の遠くなるような莫大な費用と時間がかかるということだそうであります。まずは、北の玄関口であるJR蟹江駅、そして、南の玄関口である近鉄蟹江駅を本町の両輪としてバランスよく整備していただくことをお願いして、私の2問目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 高阪康彦君

以上で安藤洋一君の質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

(午前10時22分)